

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都社会福祉審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	社会福祉法第7条、東京都社会福祉審議会条例第1条
設置年月日	1963-10-01
機関の目的・所掌内容	社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議する。
委員数	29 名 （うち、女性委員数 10 名）
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shisaku/shingi_gijiroku/index.html
問い合わせ先	福祉局 企画部 企画政策課 電話番号：03-5320-5668